

**盛岡広域ごみ処理施設廃棄物エネルギー利活用施設  
サウンディング型市場調査の実施結果概要の公表について**

令和5年12月28日  
盛岡広域環境組合施設課

本調査の実施結果について、以下のとおり概要を公表します。

**1 調査実施の経緯**

盛岡広域環境組合は、盛岡広域8市町の新ごみ焼却施設を整備することに伴い、その整備予定地である盛岡市土淵地区において、ごみの焼却時に生じるエネルギーを回収し利活用する廃棄物エネルギー利活用施設（仮称）を整備し、地域振興やまちづくりに役立てていくこととしています。

事業の実施に当たっては、民間活力の導入により整備予定地及び施設を有効に活用した新たな事業展開の可能性を探ることを目的として、民間事業者との対話の場を設け、市場動向や活用アイデアを広くお聞きするためのサウンディング型市場調査を実施しました。

**2 調査の対象資産等（基礎情報）**

所在地	盛岡市上厨川字川原外地内 (盛岡インターチェンジ付近)
土地・延床面積	約5ha(焼却施設整備予定地を含む面積のため、実際の活用可能面積はこれよりも小さいものとなります。)
都市計画等による制限	市街化調整区域
現況	更地(原野等)
土地の権利関係	組合が土地を取得する予定です。
エネルギー供給条件	エネルギー供給条件は現時点で未定です。 供給形態は、温水、蒸気又は電気を想定しています。 供給熱量(電力量)、供給方式、供給期間、エネルギー利用料は今後の検討により決定しますので、希望する内容を含めて御提案願います。
施設稼働開始(予定)	令和14年度以降

### 3 調査の実施スケジュール

令和5年 8月 7日 (月)	サウンディング型市場調査実施要領の公表
令和5年 9月 1日 (金)	現地案内の開催 (参加者なしのため未実施)
令和5年 10月 4日 (水)	対話の実施 (A社)
令和5年 10月 11日 (水)	対話の実施 (B社)
令和5年 12月 28日 (木)	実施結果概要の公表

### 4 調査の参加者

#### (1) 現地案内

参加者なし

#### (2) 対話

建設業	: 1者
サービス業 (他に分類されないもの)	: 1者
合計	: 2者

### 5 結果の概要

対話の対象項目	対話概要
本事業への関心の有無について	○当該地の市場性に関して、次のような提案がありました。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 日常での利用を想定した場合、当該地の周辺人口を考慮すると市場性は「どちらかといえば劣る」と考える。</li><li>・ インターチェンジや新幹線駅に近いという利点があるため、規模やターゲットの面で検討の余地がある。</li></ul>
対象資産を活用した事業や活用の方針について	○対象資産を活用した事業や活用の方針に関して、具体的な提案がありましたが、事業者のアイデア保護のため、ここでの掲載は行いません。
事業スキームについて	○事業手法、対象資産等の活用範囲、参画方法については、次のような提案がありました。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ ごみ焼却施設、エネルギー利活用施設及びふれあいパークエリアの複数事業を一括で実施する場合、事業の範囲やボリュームが大きくなり、JV・コンソーシアムの組成が必要となるなど、参加事業者にとって負担が大きくなる。一方、各事業をコ</li></ul>

	<p>ンパクトな形で個別に実施する場合、事業者の参画のハードルは下がるが、効果的な実施という視点では事業間の連携・連動性が課題となる。</p>
<p>参画条件について</p>	<p>○参画に当たっての制約条件に関して、次のような提案がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エネルギー利活用施設では、収益と費用、地域還元をトータルで考慮すると、利用料金のみによって収益性を高めることは難しい。</li> <li>・ 想定する施設の種類によっては、光熱水費、特に電気料の値上がりが運営リスクとなり得る。短期の指定管理や単年度の管理委託であれば、翌年度に費用の見直しが行われるが、PFIの場合はそれが無いので運営リスクが高まる要因となる。施設運営に関する光熱水費については、供給する廃棄物エネルギー以外のものも含め、組合負担もしくは年度清算方式(※)が望ましい。</li> </ul> <p>※ 運営に係る正味の委託費の部分と光熱水費など物価変動の影響を受ける部分とを分離し、事前に見込んだ年間費用からの増減によって清算する方式。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の種類によっては、ごみ焼却施設の全稼働停止期間も含め常時熱供給が必要となる場合がある。その場合、補助の熱源を設ける対応が想定されるが、ごみ焼却施設側で設ける場合とエネルギー利活用施設側で設ける場合が考えられる。稼働停止期間中を施設休業とする場合は問題ない。</li> </ul> <p>○スケジュールに関して、次のような提案がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エネルギー利活用施設を先行して整備し、ごみ焼却施設完成後にエネルギー供給を受ける事例もある。ごみ焼却施設完成までの熱源は自己調達となるが、自前運転可能な設備を設けることで稼働停止期間の休業による運営リスク対策にもなる。</li> </ul> <p>○官民の役割分担に関して、次のような提案がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発注者側の行政的な要請として「できるだけ地元企業に発注したい」「地元加点をつける」とすると、他地域の企業にとっては参加のハードルが上がる。例えば、サウンディング参加企業相互間や地元企業等とのマッチングの機会を行政主導で実施する等があると参画しやすくなる。</li> </ul>

その他	○上記のほかに、施設の整備方式に関する事、事業の運営方式とリスクに関する事、熱利用の規模想定と技術に関する事、ごみ焼却施設で発電した電力の利用用途に関する事など、他事例の情報を交えた具体的な提案がありましたが、事業者のノウハウ・アイデア保護のため、ここでの掲載は行いません。
-----	---

## 6 調査を踏まえた今後の方針

今回のサウンディング型市場調査により、事業化に向けた諸条件や具体的な活用案、地域振興の方策等の提案をいただきました。

今後は、調査結果を踏まえて、エネルギー利活用施設の内容、事業方式や公募条件の整理など、引き続き建設予定地の地元地域や構成8市町と事業化に向けての検討を進めてまいります。